

広報紙

水

Water Letter

タ

一

令和2年12月

vol.84

水道管にも冬支度を

気温が氷点下になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、
水道管が破裂することがあります。

凍結しやすい水道管

- 露出している管
- 家の北側にあり、日の当たらない場所にある管
- 風当たりの強い場所にある管

凍結対策

- 厚手の布や発泡スチロール系保温チューブ（市販品）などを水道管に取り付け、その上にビニールテープなどを巻く。
- 地下式メーターボックスの場合、保温材（発泡スチロールや布類）を水道管に取り付け、その上にビニールテープなどを巻く。
- 急な冷え込みが予想されるときは、お休み前に蛇口を少しだけ開けて水をわずかに出した状態にする。その分も水道料金はかかりますが、バケツ等のために再利用すれば無駄になりません。

水道管が凍結したとき

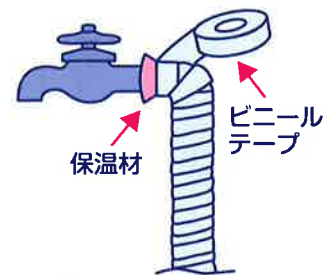
- タオルなどをかぶせ、ぬるま湯をかけて水道管を温める。
- ドライヤーの温風で管を温める。

※ 熱湯をかけたり直接火で温めると、管が破裂したりすることがあります。

また、凍った状態で無理に蛇口をひねると、蛇口が破損する可能性があるので注意してください。

水道管が破裂したとき

メーターボックス内のバルブを閉めて仮止めし、指定給水装置工事事業者（企業団ホームページに一覧表を掲載しています。）または企業団施設課（571-7003）へご連絡ください。修理は有料になります。



問い合わせ先 施設課 TEL 571-7003 / FAX 574-4988

年末のお掃除はお早めに!

大掃除などにより水道の使用が集中しすぎると、皆様にお届けする水が一時的に不足する恐れがあります。水道使用のピークを分散させるため、年末のお掃除はお早めにお願います。



問い合わせ先 総務課 TEL 571-7001 / FAX 574-4960

令和元年度 人事行政の運営等の状況

企業団では、春日那珂川水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、企業団の人事行政の透明性を高め、その公正性の一層の確保を図るため、年一度、職員数や給与、勤務条件などを公表しています。



1. 職員数 (各年度4月1日現在)

令和元年度	令和2年度	増減数
47人	49人	+2人

2. 級別職員数 (令和2年4月1日現在)

級	主な職名	職員数
1級	主事、技師	3人
2級	主事、技師	1人
3級	事務主任、技術主任	13(6)人
4級	係長、主任主査	20人
5級	課長補佐、統括係長	5人
6級	課長、主幹	6人
7級	局長	1(1)人
合計		49(7)人

※()内は再任用職員の数(内数)です。

3. 勤務条件



(1) 勤務時間

1週間の勤務時間: 38時間45分(1日: 7時間45分)
基本的な勤務時間: 午前8時30分～午後5時

(2) 休暇

・年次有給休暇

1年度: 20日(翌年度に20日を上限に繰越可)
令和元年度の平均取得日数: 11.6日

・病気休暇

職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇

・特別休暇

選挙権の行使、裁判員としての出頭、結婚、出産、交通機関の事故その他特別の事由により、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇

・介護休暇

介護が必要な状態にある家族を介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇(無給)

4. 職員の初任給等

区分	大学卒	短大卒	高校卒
初任給	182,200円	165,900円	154,900円
平均年齢	47.2歳	56.1歳	46.4歳
平均給料月額	327,055円	351,232円	299,862円
平均給与月額	412,453円	412,807円	366,105円

※職員の給与とは、給料と諸手当の合計額です。

※給料は、職務の種類と内容、職責に応じて、規程で定められた給料表に基づく額が支給されます。

※平均給与月額には、期末手当と勤勉手当は含まれていません。

5. 職員の手当(月額)



① 扶養手当

- ・配偶者: 6,500円
- ・扶養親族たる子1人につき: 10,000円
- ・扶養親族たる子で特定期間(※)の子1人につき: 5,000円加算
- ・扶養親族たる父母等1人につき: 6,500円

※満15歳に達する日後の最初の4月1日から、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間のことです。

② 地域手当

(給料月額+扶養手当+管理職手当)×8.5%

③ 住居手当

借家、借間: 月額16,000円を超える家賃を支払っている場合に支給する(上限28,000円)

④ 管理職手当

- ・局級: 60,000円
- ・課長級: 40,000円

⑤ 期末手当、勤勉手当の支給率

区分	6月支給	12月支給	年間合計
期末手当	1.30月	1.30月	2.60月
勤勉手当	0.925月	0.975月	1.9月
合計	2.225月	2.275月	4.5月

※令和元年6月及び12月の支給実績です。

<職務の級による加算>

級	3級	4・5級	6・7級
加算率	5%	10%	15%



その他、サービスの状況、研修の状況等詳細につきましては、企業団ホームページにて公開しています。

令和元年度 決算

水道事業会計には、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の2つがあり、どちらも税込み表示としていますが、収益的収支における純利益には消費税及び地方消費税は含まれません。

また、()内の数値は前年度決算対比での増減率を表しています。



収益的収入及び支出

水道水をつくり、家庭に届けるために必要な経費とその財源です。

その他収入 1億1,005万円(72%増)	純利益(税抜) 3億5,959万円(57%増)
長期前受金戻入 3億2,211万円(6%増)	
加入負担金 1億8,730万円(20%増)	
下水道受託収益 9,695万円(1%減)	
水道料金 25億1,009万円 (3%増)	減価償却費等 10億3,631万円(6%増)
収益的収入 32億2,650万円(5%増)	支払利息 1億1,114万円(9%減)
	人件費等 4億6,266万円(13%減)
	送水費 9,539万円(23%増)
	受水費 6億8,223万円(8%減)
	浄水費 3億7,550万円(5%増)
	収益的支出 27億6,323万円(2%減)

資本的収入及び支出

水道施設の新設、改良をするために必要な経費とその財源です。

※留保資金等 補てん財源	その他事業 6,582万円(45%増)
収支不足額 11億7,696万円 (91%増)	企業債償還元金 4億7,643万円 (5%増)
	五ヶ山ダム建設事業費 168万円(5%増)
固定資産売却代金 1,322万円(702%増)	配水施設整備費 2億2,542万円(26%増)
出資金 3,898万円(30%増)	水源・浄水場 施設整備費 9億9,568万円 (278%増)
工事負担金 587万円(69%減)	資本的支出 17億6,503万円(87%増)
企業債 5億3,000万円 (89%増)	資本的収入 5億8,807万円(78%増)

令和元年度は、公営企業における独立採算の基本原則に従い、企業努力に徹した結果、収益については、32億2,650万円の事業収益を得ることができました。また、支出については、常に経済効果を発揮し、極力経費節減に徹しました。その結果、27億6,323万円となり、3億5,959万円の純利益(税抜き)を生じました。

資本的収入額 5億8,807万円が資本的支出額 17億6,503万円に不足する額 11億7,696万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1億278万円及び過年度分損益勘定留保資金 10億7,418万円で補てんしました。引き続き経費削減等に努めて参ります。

※その他、詳細につきましては企業団ホームページや窓口でも公開しております。

業務状況

項目	令和元年度	平成30年度	増減
給水人口(人)	152,920	152,982	-62
年間総配水量(m ³)	13,386,807	13,251,688	135,119
年間有収水量(m ³)	12,545,811	12,389,053	156,758



主な事業

- ・恒久水源開発事業
- ・配水施設整備事業(老朽管更新等)
- ・春日貯水池耐震補強工事
- ・原町浄水場膜モジュール更新工事

令和2年第2回議会定例会 議決結果

10月22日、10月23日に行われた令和2年第2回春日那珂川水道企業団議会定例会の議案及び議決結果は次のとおりです。議事録は準備ができ次第、企業団ホームページに掲載します。

議案第11号	春日那珂川水道企業団水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全員賛成
議案第12号	令和2年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決	全員賛成
議案第13号	令和元年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について	認定	賛成多数
報告第1号	令和元年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告について	—	—
報告第2号	令和元年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について	—	—

一般質問 質問項目一覧

質問議員	質問項目
迫 賢二	取水状況について

次回の議会定例会は、令和3年1月29日、2月1日に開催予定です。

問い合わせ先 総務課 TEL 571-7001 / FAX 574-4960

漏水調査を実施します

令和2年度から漏水調査を実施しており、今回の対象地区は下記のとおりです。受託業者の調査員が腕章と受託者証を携帯し、道路下の水道管及び各戸の水道メーターまでの給水管の調査を行います。**給水管の調査では検針と同じようにお客様の敷地内へ立ち入ります**ので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1.調査期間

令和3年1月中旬から3月上旬まで

2.調査場所

那珂川市 片縄、片縄北、片縄東、片縄西、
恵子、道善、後野、西隈、別所

3.受託業者

株式会社テクノスジャパン



※各戸の漏水調査は、夜間や日曜・祝日に訪問することはありません。この調査の費用は、企業団が負担しますので、お客様に請求することはありません。

また、**集合住宅のお客様(企業団から直接料金の請求をしていない方)につきましては、企業団の管理するメーターまでの調査となります。**

問い合わせ先 施設課 TEL 571-7003 / FAX 574-4988

検針日等のお知らせ

	期	メーター検針	口座振替	納付書納期限	検針地区
奇数月検針地区	5期(12・1月)	1月21日(木)~月末	3月1日(月)	2月28日(日)	春日市給水区域のうち桜ヶ丘、日の出町、須玖北、須玖南、岡本、弥生、小倉、小倉東、原町、春日、大谷、伯玄町、若葉台西、若葉台東、ちくし台、紅葉ヶ丘西、紅葉ヶ丘東、昇町、大和町、宝町、光町、千歳町、春日原東町、春日原南町、春日原北町、春日公園、惣利、平田台
	6期(2・3月)	3月21日(日)~月末	4月30日(金)	4月30日(金)	
	1期(4・5月)	5月21日(金)~月末	6月30日(水)	6月30日(水)	
偶数月検針地区	5期(11・12月)	12月21日(月)~月末	2月1日(月)	1月31日(日)	春日市給水区域のうち塚原台、下白水、星見ヶ丘、下白水南、下白水北、大土居、松ヶ丘、上白水、白水池、一の谷、泉、白水ヶ丘、天神山
	6期(1・2月)	2月21日(日)~月末	3月31日(水)	3月31日(水)	
	1期(3・4月)	4月21日(水)~月末	5月31日(月)	5月31日(月)	

※メーター検針は、土、日、祝日も行っています。

なお、天候等により、検針日が多少前後することがありますので、あらかじめご了承ください。



問い合わせ先 料金課 TEL 571-7002 / FAX 574-4988
または 那珂川出張所 TEL 408-9829 / FAX 555-2134